

・2023年5月8日以降施行される商工会議所検定試験の受験申し込みに際しましては、次の留意事項を踏まえた上でお申込みください  
ますようお願い申し上げます。

- 1) 試験当日の持ち物は次の通りです。忘れ物があっても当日の貸し借りはできません。
  - ・受験票
  - ・スリッパ（高等学校会場の場合）
  - ・本人確認ができるもの「原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの。」
  - ・筆記用具（HB又はBの黒鉛筆、シャープペン、消しゴムのみ）※赤鉛筆、赤ペンは必要ありません。
  - ・計算用具（計算機能のみのもので、印刷（出力）機能、メロディー（音の出る）機能、プログラム機能（例：関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓）、辞書機能（文字入力を含む）、通信機能を有する電卓は使用できません。（注）ただし、次のような機能は、プログラム機能に該当しないものとして、試験会場での使用を可とします。〔日数計算・時間計算・換算・税計算・検算（音のでないものに限る）〕  
机上に出してよい計算用具は1つのみです。

※会場によっては時計がない場合があります。受験時に使用できる時計は、原則として腕時計に限ります。  
試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。
- 2) 本人確認
 

試験当日は原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書「運転免許証、旅券(パスポート)、学生証、マイナンバーカード(顔写真あり)など」を持参して下さい。身分証明書がない方は商工会議所にご相談下さい。
- 3) 試験内容、採点に関する質問、答案の公開、返却
 

試験問題の内容及び採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。  
取得点数は、受験者本人にのみ開示いたします。  
受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。
- 4) 合格証書の再発行
 

合格証書の再発行はできません。
- 5) 受験料の返還
 

一旦支払われた受験料・事務手数料は試験の有無にかかわらず、試験中止の場合を除き、いかなる場合でも返金及び試験日の延期・変更、受験地の変更は認められません。試験を中止する場合に限り、受験料を返金いたします。
- 6) 試験会場・入場について
 

試験当日は、すべての会場において車やバイクでの会場乗入れはできません。公共交通機関をご利用ください。  
試験会場（教室）の温度についてはご要望に沿えないことがありますので、体温調節のできる服装でお越しください。  
試験会場には所定の申込手続を完了した受験者本人のみ入場を許可します。  
試験会場（教室）への入場は、原則試験開始時刻の30分前からです。  
試験会場への来場は時間を厳守して下さい。なお、会場間違い等は受験できませんので注意して下さい。
- 7) 試験中の禁止事項等
 

説明開始後の再入室はできません。  
次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りする等の対応を取らせて頂きます。

  - ・試験委員の指示に従わない者
  - ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
  - ・試験問題等を複写する者および、問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出す者
  - ・机上に事前に指示した当日の持ち物以外のものを出している者
  - ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
  - ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
  - ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
  - ・携帯電話やPHS等のモバイル機器の電源を切らない者、身につけている者、および時計として利用する者
  - ・その他の不正行為を行う者

※厳正公正な施行のため、試験中に試験委員がお声がけする事があります。（受験者の本人確認含む）
- 8) 飲食、喫煙
 

試験中の飲食、会場内での喫煙はできません。
- 9) 試験後の禁止事項
 

試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩（ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）をはじめインターネット等への掲載を含む）を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行った事が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
- 10) 試験施行後に不正が発覚した場合の措置
 

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格又は合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

11) 試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。また他の会場への振替はできません。

12) 答案が採点できなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

13) 試験会場での対応

試験当日、ご自身の体調ならびに保健所および医療機関からの指示がある場合は、その内容も十分考慮し受験するかどうかをご検討ください。

試験会場で調子が悪くなった場合は、必ず試験委員にお申し出ください。

発熱や咳等の症状が見受けられる等、体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。

14) 著作権について

試験問題等の著作権は、日本商工会議所に帰属します。

## ■商工会議所検定試験に係る個人情報の利用目的、共同利用および匿名加工情報に関する事項の公表事項

### 1 個人情報の利用目的

当商工会議所は、個人情報を以下の目的で利用します。なお下記以外の利用目的については、取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められる場合、その他個人情報保護法が例外として定める場合を除き、別途公表するかまたは本人に通知します。

(1) 検定試験の受験者・合格者の管理および実施運営のため。なお下記の目的を含みます。

- ア 検定試験施行における本人確認のため
- イ 受験者台帳および合格者台帳の作成のため(受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む。)
- ウ 合格証書および合格証明書の発行のため
- エ 検定試験に関する各種連絡および各種情報提供のため
- オ データベースを活用し、検定普及策を検討するため

### 2 共同利用

当商工会議所は、個人情報を以下のとおり、共同して利用します。

(1) 共同して利用される個人データの項目

氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、学校または勤務先等に関する情報(名称、所在地、所属部課名または学年、電話番号を含む)、属性(社会人(就業者)、社会人(非就業者)、大学生・短大生(大学院生を含む)、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別)、受験番号、証書番号、点数、可否

(2) 共同して利用する者の範囲

商工会議所法に基づき設立される、全国のすべての商工会議所および日本商工会議所

(3) 利用する者の利用目的

検定試験の受験者・合格者の管理および実施運営のため。なお、下記の目的を含みます。

- ア 検定試験施行における本人確認のため
- イ 受験者台帳および合格者台帳の作成のため(受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む。)
- ウ 合格証書および合格証明書の発行のため
- エ 検定試験に関する各種連絡および各種情報提供のため
- オ データベースを活用し、検定普及策を検討するため

(4) 当該個人データの管理について責任を有する者の氏名または名称

日本商工会議所

### 3 匿名加工情報に関する事項

当商工会議所は、個人情報から、ご本人を識別することができないよう加工した匿名加工情報を作成し、第三者に提供しています。

また、今後継続的に同様の匿名加工情報を作成し、第三者に提供することを予定しています。

(1) 作成した匿名加工情報に含まれる、個人に関する情報の項目は次のとおりです。

住所のうち都道府県、性別、生年月日のうち生年、属性(社会人(就業者)、社会人(非就業者)、大学生・短大生(大学院生を含む) 専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別)、点数、可否

(2) 第三者に提供される匿名加工情報に含まれる、個人に関する情報の項目は次のとおりです。

住所のうち都道府県、性別、生年月日のうち生年、属性(社会人(就業者)、社会人(非就業者)、大学生・短大生(大学院生を含む)、 専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別) 点数、可否

(3) 第三者への提供方法は次のとおりです。

- ア サーバにデータをアップロードする方法
- イ CD-ROM または USB メモリ等の電磁的記録媒体にデータを登録し、その媒体を提供する方法

お問い合わせ・・・ さいたま商工会議所 検定研修課 TEL 048-641-0001

さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル8F  
平日 8:30~17:00 (土・日・祝日及び12月29日~1月3日除く)